

技委発第14-3号通達
平成26年 4月 1日

関係各位

技術委員長 阿南 喜裕
(公印省略)

ルール変更に関する通達

2014年4月1日より、下記の通りJPAルールを追加変更します。内容を確認の上、周知徹底をお願い致します。

1. 試技の判定等に対する抗議に関して

- ①各種競技会において、審判員の判定等に不服がある際の抗議に関しては、選手又はコーチが署名した正式文書を以て陪審員に提出した場合においてのみ、抗議への対応が行われる。主管協会は競技会開催の際に使用する抗議用の文書ひな形をJPAホームページ上からダウンロードし、準備しておくこと。
- ②上記①の抗議において、他の選手の試技に対する判定等については有料とし、手数料は**15,000円**とする。但し、自らの試技に対する判定等については無料とする。
- ③手数料は、その場で即時現金で納金するものとし、納金のない場合、抗議は受理されない。なお、手数料の納金先は、JPA主催競技会の場合はJPA技術委員会、各地方競技会の場合は主管協会とする。又、対応の如何を問わず、手数料は返金されない。
- ④上記①～③に関しては、競技会の規模（全日本、各地方大会）を問わず適用する。

2. 公式競技会認定申請書、日本記録申請書等の正式文書における押印に関して

- ①公式競技会認定申請書、日本記録申請書等の各協会が押印を伴う正式文書を作成・提出する際は、必ず朱肉を用いて捺印すること。シャチハタ印、電子印鑑で押印された文書は受理しない。
- ②公認審判員昇級申請書等、個人記入を伴う正式文書においても、上記①と同様の扱いとする。

3. JPA技術委員会連絡先の一部変更に関して

- ①2014年4月1日から、JPA技術委員会の連絡先（FAX送信先）が下記の通り変更されます。今後は下記番号にて対応いただきますよう、宜しくお願い致します。

旧 FAX番号：086-275-0370

新 FAX番号：086-899-6970

《問い合わせ先》

(極力メールでお願い致します)

TEL：090-4140-8270（22時以降）

FAX：086-899-6970（4/1変更）

メール：anany1975@yahoo.co.jp

JPA技術委員会 阿南 喜裕

抗議状

公益社団法人 日本パワーリフティング協会 御中

今般、_____ (当人・選手代理人) は、_____ の

(第____試技の判定・その他の言動) に対し、どうしても納得できず誠に遺憾であります。

ついては、手数料 1 万 5 千円とともに、ここに抗議致します。なお、結果の如何を問わず、上記手数料は返金されないことに同意致します。

上記、宜しくお取り計らい下さいます様お願い申し上げます。

平成____年____月____日

氏名 (自筆署名) _____ (印)

(印またはサインを記入すること)

※以下、受理した担当陪審員または責任者が記入すること。

※大会終了報告の際に、このコピーを J P A 技術委員会まで提出すること。

抗議の詳細・審議の結果

当該競技会名：_____

対応担当代表者氏名：(自筆署名) _____ (印)

(印またはサインを記入すること)